

## 国保年金課長の仕事宣言！ 進行管理表

国保年金課長 吉田 秀利

①重点施策項目名	医療費の適正化及び都道府県化に向けた適切な対応を図ります
②目標値	<p>特定健康診査受診率 平成27年度 現状値37.2% ⇒ 平成29年度 60.0%</p> <p>特定保健指導実施率 平成27年度 現状値57.9% ⇒ 平成29年度 60.0%</p>
③今年度の取組方針	<p>高血圧症、糖尿病、脂質異常症等の生活習慣病の予防に向けた特定健康診査を実施します。</p> <p>この特定健診の結果をもとに、生活習慣病の発症や重症化の可能性のある人に対し、食生活や運動などの生活習慣改善及び医療機関への受診勧奨などの保健指導を実施します。</p> <p>特に、血圧値、血糖値、腎機能に関する検査数値等に異常がある方は、将来、循環器疾患・糖尿病・慢性腎臓病などの発症リスクが高い方なので、これらに特化した保健指導を行い予防活動に努めていきます。</p> <p>平成28年度から新たに実施した大型商業施設での健康診査の継続実施や、協会けんぽ佐賀支部との連携を深め、被保険者の健康意識の向上に努めていきます。</p> <p>平成29年度は、特定健診の受診率向上に効果のある訪問による受診勧奨を強化し、特定健診受診率の向上、特定保健指導実施率の向上を図っていくとともに、健康増進課と連携し、受診率の向上に向けた効果的な取り組みについて検討します。</p> <p>また、平成30年度から、都道府県が国保財政運営の責任主体となり、都道府県内市町村とともに国保の運営を担うこととなる国保の都道府県化が実施されることとなっており、現在、県及び県内市町の担当課長で構成する広域化連携実務者会議等で、都道府県化に向けた協議を行っている状況であります。このような中、国保財政面での国保事業納付金や標準税率についての対応や、事務手続きの県内統一化等、県及び県内市町と十分な連携・協議を図り、都道府県化へ向けた適切な対応に取り組んでいきます。</p>
④上半期の取組内容	<p>○特定健診（集団）を実施（保健センター、まちづくり推進センター） 6月（8回）、9月（4回） 9月4日は、試験的に午後までの1日健診を実施</p> <p>○特定健診の受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問による受診勧奨の実施（5月～、鳥栖地区を重点的に）</li> <li>・受診勧奨通知（はがき）を発送（8月）</li> <li>・まちづくり推進センターへポスター掲示、広報チラシを配布</li> <li>・嘱託員会への協力依頼（5月）</li> </ul> <p>○ハイリスク者への訪問指導</p> <p>○都道府県化への対応については、県及び県内市町と、国保運営方針、国保事業納付金及び標準税率の算定について協議を行っています。広域化までの累積赤字解消について、対応策を協議しています。</p>

<p><b>⑤下半期の 取組内容</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特定健診（集団）を実施（保健センター） 11月（3回）、3月（1回） 3月4日は、大型商業施設にて、午前・午後の1日健診を実施</li> <li>○特定健診の受診勧奨 <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問による受診勧奨の実施 （10月～、鳥栖北・田代地区を重点的に実施）</li> <li>・受診勧奨通知（はがき）を発送（10月、1月）</li> <li>・まちづくり推進センターへポスター掲示、広報チラシを配布</li> <li>・嘱託員会への協力依頼（2月）</li> </ul> </li> <li>○ハイリスク者への訪問指導</li> <li>○都道府県化への対応（方針の決定） <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険税率を県が示す標準保険税率に設定</li> <li>・累積赤字解消については、県の基金及び一般会計繰入金により解消予定</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>⑥数値目標の結果</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特定健診受診率：29.9%（対象者 9,135人 受診者 2,727人）（12月末現在） *平成29年度の目標値60%（平成28年度受診率 39.2%）</li> <li>○特定保健指導実施率（見込）：66.4%（対象者259人 保健指導中145人 終了者27人）（12月末現在） ・保健指導は6カ月の経過期間が必要なため、実施率は対象者に対する保健指導中の割合で算出 *平成29年度の目標値60%（平成28年度実施率 58.4%）</li> </ul>
<p><b>⑦成果と課題 （次年度に向けて）</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県全体で検討している医療機関からの情報提供について、早期の実施に向けて取り組んでいきます。</li> <li>○県全体で検討している重複服薬者の対応について、早期の実施に向けて取り組んでいきます。</li> <li>○健診未受診者・ハイリスク者に対し個別訪問を行い受診勧奨、保健指導を継続的に実施します。また、受診率向上を図るための効果的な受診勧奨の方法等について検討します。</li> <li>○フレスポ健診等の大型商業施設での健診を継続的に実施し、受診率の向上に繋げていきます。</li> </ul>

◇所管部長の指示

上半期

特定健診等の受診率の向上のための健診日及び時間設定の改善や協会けんぽとの連携による対応など健診率アップの取組を進めている。健診率としての成果が現れるよう一層の工夫や検討を行うこと。

下半期

来年度からの国保広域化に伴う、各種検討項目についての庁内協議による方向性・方針の検討がなされた。市民の健康増進はもとより、広域化による特定健診への更なる取組が重要となってくることから、国保広域化への着実な対応と特定健診対策を更に進めること。

## 国保年金課長の仕事宣言！ 進行管理表

国保年金課長 吉田 秀利

①重点施策項目名	国民年金への対応を図ります
②目標値	国民年金相談件数 平成28年度 現状値 8,854件 ⇒ 平成29年度 9,000件
③今年度の取組方針	市民の年金受給権を確保するため、国民年金の適用促進を図るとともに、保険料の納付勧奨、口座振替促進や免除制度等の活用指導等に対する相談業務に取り組みます。 また、年金制度全般の相談に対応するため、職員個々のスキルアップを図るとともに、佐賀年金事務所や年金相談センターとの連携を行い、市民からの相談に柔軟に対応出来るよう取り組んでいきます。
④上半期の取組内容	国民年金保険料の納付勧奨、口座振替促進や免除制度等の活用指導等に対する相談業務を実施しました。 平成29年8月末現在の国民年金相談件数 窓口 3,784件、電話 381件、合計 4,165件
⑤下半期の取組内容	国民年金保険料の納付勧奨、口座振替促進や免除制度等の活用指導等に対する相談業務を実施しました。 平成30年1月末現在の国民年金相談件数 窓口 6,752件、電話 790件、合計 7,542件
⑥数値目標の結果	相談件数最終見込 電話 8,100件、窓口 950件、合計 9,050件
⑦成果と課題 (次年度に向けて)	20歳から60歳までの被保険者数の減少に伴い、相談件数が減少傾向にある中、平成29年度は目標値を達成できる見込みです。 年金相談の質向上のため、佐賀年金事務所、街角年金相談センターとの連携を深め、相談者の状況にあった相談が出来るよう、知識の習得、レベルアップを図っていきます。

## ◇所管部長の指示

## 上半期

マイナンバーへの対応など、年金との関連が生じる制度改革もあり、適切な対応が図られるよう、更なる職員のレベルアップ及び資質の向上に取り組むこと。

## 下半期

高齢化が進む中で、年金受給者が増加し、相談件数の増加、相談内容の複雑化、多様化が進んでいることから、一層の職員の資質向上と年金事務所等との連携強化を図ること